

「薬剤師の取扱説明書 ～薬剤師をもっと身近に、ずっとそばに～」



2月の公開研修会は「薬剤師の取扱説明書」～薬剤師をもっと身近に、ずっとそばに～というテーマで公開研修会を開催しました。今回は、御所市薬剤師会会長 高橋貫盛堂薬局 高橋恵美薬剤師と秋津鴻池病院 中村薬局長と薬剤師の皆さんにより、かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師の役割や活用方法について寸劇を交え説明させていただきました。

はじめに薬剤師は、患者さんの普段の何気ない会話のから様々な情報を把握して、薬の飲み残しや重複、副作用などないかなどアドバイスする役割があると伝えさせていただきました。

次に、お薬手帳は、病院ごとに作るのではなく、一冊にまとめる（情報を収集）ことで、過去に使用した薬や現在使っている薬についての確認、過去にかかった病気などの確認、体調の変化や副作用も記入でき、そして何より旅行や災害、急に具合が悪くなったときなどに、自分の情報を正確に伝えることができると説明させていただきました。また、複数の医療機関で処方重なっている際は、処方元の医師へ確認や他病院で院内処方された薬についても、かかりつけ薬剤師がお薬手帳に追記して管理できる「お薬手帳」の活用をすすめさせていただきました。



高橋会長からは、薬の飲み忘れや飲み合わせ、健康食品との相性についても、ご相談いただくと、一包化などその方に合った飲み方や服薬管理方法の提案ができるので「是非、かかりつけ薬剤師に遠慮なくご相談してください」と伝えさせていただきました。

最後に、中村薬局長より「これまでのかたち」は、複数の医療機関を受診した場合、病院や薬局から薬をもらう時代でしたが、「これからのかたち」は、複数の医療機関で受診しても患者さんが、かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師を持つことで、一人の薬剤師が一人の患者さんの服薬情報を一か所の薬局で管理することで、在宅医療に繋いだり医療チームのサポートも受けられる（連携が図れる）とお伝えさせていただきました。

今回の研修会では、薬の専門家である薬剤師さんの役割を知ることで、かかりつけ薬局・薬剤師は薬や健康の事を何でも相談できるパートナーであり、かかりつけ薬局を持つことのメリットも分かり、信頼のおけるかかりつけ薬剤師を持つことの大切さを学びました。地域の皆さまの自立を支援する為、今回わかりやすく学んだ薬剤師の取扱説明書を有効的に活用し、かかりつけ薬剤師との積極的な連携を図っていきたいと思います。

